実績報告書

届出者	住所	655-0028 神戸市東灘区深江浜町36-7	氏名	株式会社ポオトデリカトオカツ 代表取締役社長　篠﨑 由紀夫
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者	
事業の概要		コンビニエンスストア向け寿司・弁当・調理パン製造業		

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	3,328　t -CO_2	3,082　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	3,529　t -CO_2	3,275　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.3 %	7.4 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.1 %	7.3 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

工場内の照明器具を今年度内にLED照明へ切替。
機械設備非稼働時のアイドリング禁止。
省エネ空調への入替

(2)推進体制

本社生産部にて統括管理
各工場の部署担当者との定期会議にて省エネ取り組み事例の報告会を実施。
現場に於いては工場長を中心とし、現場部署長との社内会議にて省エネの取り組み強化を図る。

実績報告書

届出者	住所	大阪府岸和田市木材町17-2	氏名	ホクシン株式会社 代表取締役社長　入野哲朗

特定事業者の主たる業種	12木材・木製品製造業（家具を除く）	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	中質繊維板（ＭＤＦ）の製造を行っており、工場及び事務所は1箇所（届出者住所と同じ）のみとなります。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	35,578　t -CO_2	36,152　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	37,248　t -CO_2	37,913　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	-2.9 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.1 %	-3.0 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 年間生産量　(m3)　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

本社工場では生産量(m3)を分母とし、その生産に用いたエネルギー源(燃料・電力）の原油換算した値（ｋL）を原単位と設定しています。

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

省エネ法の規定に基づき、当社では年率1%の消費エネルギー削減を目標としております。これに伴い第3年度では温室効果ガス(CO2)の排出量を基準年ベースで3%の削減を目標としています。
初年度は基準年度に対し、3%程度悪化した。原因は原材料の木材チップ種の変更に伴うエネルギー消費の増加、給水管理が不十分であったことによる乾燥工程でのエネルギー消費の増加、ペレット製造設備の増設に伴う設備エネルギー付加の増大が考えられる。

(2)推進体制

ISO推進委員会で、ISO14001 に基づいた環境マネジメントシステムを促進し、全社的での温暖化対策の取り組みを展開する。温室効果ガス排出対策の立案、実施の報告は、定期的に開催される省エネルギー委員会で展開する。また各部署で目標値、改善計画を策定し実施する体制を構築する。

実績報告書

届出者	住所	大阪府吹田市南吹田 ４丁目２０番１号	氏名	北越ｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ株式会社大阪工場 工場長　　大町　伸一

特定事業者の主たる業種	14パルプ・紙・紙加工品製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	主に、紙加工品の製造、販売を行っております。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	3,416　t -CO_2	3,226　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	3,589　t -CO_2	3,397　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	3.1 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	2.9 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 生産量　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

目標年度に見合う生産量があり、削減率の悪化要因とならなかった
地道な照明器具のＬＥＤ化で削減目標が達成された。

(2)推進体制

・推進組織としては、本社組織の環境統括部の下にエネルギー部会をおき、各工場に事務局・分科会を設けています。また、2001年に大阪工場はISO14001を認証取得し、環境マネジメントシステムに基づき、環境影響及びリスクの低減・予防、従業員教育に取り組んでいます。

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市旭区赤川1丁目11番8号	氏名	北港観光バス株式会社 代表取締役　坂　本　　和　也

特定事業者の主たる業種	43道路旅客運送業	
該当する特定事業者の要件		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	主に大阪府下での一般貸切・一般乗合・特定旅客運送事業を行う。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017 ）年度	前年度（　2018 ）年度
温室効果ガス総排出量	4,668 t-CO_2	4,311 t-CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	4,668 t-CO_2	0 t-CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.1 %	-5.6 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.1 %	%	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 走行距離 ）

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

今期は売却車輌が多く総台数は３月末現在におきまして昨年より12台も減少しております。新車の導入は9台、そのことからも燃料の使用量は1805KLから1667KLに減少、走行距離におきましても昨年6,026,087Kmから5,273,440Kmへと減少しました。継続活動と致しまして、①車両の老朽化に対する代替の推進、②省エネ運転の推進としてアイドリング時間の適正化及びデジタコ、ドラレコの充分な活用を図っていきます。又削減率について、原単位ベースでは-5.6%となるが、排出量ベースでは7.7%となる。

本計画書からは、走行距離がＣＯ２排出量に大きく影響すると考え、走行距離を母数として原単位を設定し、目標削減率はベースで３.1%とし、総排出量についても削減に努める。具体的には下記のとおり取り組む。　１、最新規制対応車両への代替推進　２、省エネ運転の推進　①アイドリング時間の適正化 ②デジタコ・ドライブレコーダーの充分な活用

(2)推進体制

運輸安全マネジメント推進メンバー及び運行管理者の研修会を実施し、ドライバーへの指導力を向上させる。

実績報告書

届出者	住所	兵庫県川西市久代１－１－２４	氏名	ボルツ株式会社 代表取締役社長　伊藤　聡

特定事業者の主たる業種	32その他の製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	ボルツ株式会社は大阪府能勢工場、兵庫県川西工場、岐阜県岐阜工場の３事業場で構成され主に自動車メーカーに製品を出荷している。そのうち能勢工場ではエンジン用特殊ボルト成形、熱処理。ピストンピンの切削、研磨。パイプの曲げユニオンろう付け品などを生産している。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	4,109　t -CO_2	4,133　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	4,419　t -CO_2	4,440　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	-5.8 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	-5.7 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 能勢工場の売上高　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2018年の原油換算エネルギーは2030klと前年比100.5%と微増に留まっているが、原単位の分母(売上高)の減少が前年比94.4%と大きく、また切削工程の売り上げは本社に計上されるので、エネルギー使用量が微増にもかかわらずエネルギー使用量原単位が106.5%に悪化している。18年度は新製品の生産準備に伴い大型の生産設備を多数導入し、量産に向けたトライ加工を進めてきた。量産開始は19年度となる為、18年度は売上げが上がらず消費エネルギーは増加となった

(2)推進体制

兵庫県、岐阜県の３工場を統括した推進体制構築

実績報告書

届出者	住所	東京都中央区日本橋２－１－３	氏名	合同会社ホワイトライズインベストメント 代表社員　一般社団法人福禄寿キャピタル　職務執行

特定事業者の主たる業種	69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	オフィスビルなどの不動産賃貸	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017 ）年度	前年度（　2018 ）年度
温室効果ガス総排出量	7,197　t -CO_2	4,594　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	8,455　t -CO_2	5,427　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0 %	36.2 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	35.9 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

昨年度はビル全体の個別空調更新工事完了による空調動力の減少に伴う電力使用量の削減や、熱源機器、全体空調機器の運用の効率化も行った上に、電力会社変更による排出係数が小さくなった事により、基準年度の36.2%と大幅な削減率になりました。今後とも空調機の更新や熱源機器の更新及びそれらの効率的運用を更に推し進め、エネルギーの削減を図りたいと思います。

(2)推進体制

不要な使用エネルギーの削減や設備の更新等の提案による省エネを推進致します。又、その為に省エネルギー推進委員会を組織し、エネルギー管理のメインである防災センターはもとより、オーナー・テナントにもエネルギーの削減を周知して頂いていきます。尚、エネルギー推進委員会はＰＭ・ビル管理会社で構成し、オーナー・テナントへは省エネルギー提案、実施、報告という形を取っています。